

第 80 回リテールマーケティング(販売士)検定試験実施要綱

主 催 日本商工会議所／福島商工会議所

1. 試験日時 平成29年7月8日(土) 3級 午前9時30分開始 (試験時間/100分)
2級 午後1時開始 (試験時間/150分)
※試験時間を間違えないように注意してください。開始時刻に遅れると原則、受験できません。
2. 試験場 ウィル福島 アクティおろしまち コンベンションホール (福島市卸町10-1)
3. 受験料 3級 4,120円 ・ 2級 5,660円
4. 申込期間 平成29年5月8日(月)～6月12日(月) 午前9時～午後5時 (平日のみ)
期日・時間厳守のこと
5. 申込場所 福島商工会議所 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階 (TEL 536-5511)
6. 申込手続 希望者は、申込期間内に当所に来所頂き、必要事項(氏名・フリガナ・生年月日・住所・電話番号等)をパソコン上にご入力頂き、受験料を添えてお申し込み下さい。
(免除科目のある方は証明書が必要になります。)
※ お申込みの際の特別扱い、申込後の変更・取り消し(受験料の返還)は一切致しません。当所では、郵送による申込は受け付けておりません。
受付に関しましては、代理の方でもかまいません。

7. 試験科目免除該当者

◆3級

(養成講習会・指定通信教育修了者)

要 件	免除科目
①3級販売士養成講習会を修了し販売・経営管理科目の予備試験に合格した方	販売・経営管理
②日商指定の3級販売士養成通信教育修了者(スクーリングを受講された方)	

(商業経済検定試験合格者)

指定科目	免除科目
「ビジネス基礎」「マーケティング」の2科目に合格した方 (合計2科目)	マーケティング
「ビジネス基礎」「マーケティング」の2科目のほか、①経済活動と法、②ビジネス経済A、③ビジネス経済Bの3科目のうち1科目に合格した方 (合計3科目)	マーケティング 販売・経営管理

◆2級

「販売・経営管理」科目について、次の①、又は②に該当する場合は、当該科目を免除します。

- ① 所定の2級販売士養成講習会を修了した方のうち「販売・経営管理」科目の予備試験に合格した
- ② 中央機関の指定した2級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した方

※免除期間は、科目免除資格取得直後から行われる2回の販売士検定試験までとなります。

なお、免除科目に関しましては、受験しても差し支えありませんが、この場合、当免除規定は適用されませんので、ご注意ください。

8. 合格基準 筆記試験の得点が平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上であること。
但し、筆記試験(全5科目)を受験しないと失格になります。
※免除該当科目に関しましては、受験しても差し支えありませんが、この場合、当免除規定は適用されませんので、ご注意ください。
9. 合格発表 平成29年7月26日(水) 正午 福島商工会議所 掲示板・ホームページ

10. 試験内容

◆ 3級

科目	内容	制限時間	
小売業の種類	1.流通における小売業の基本的役割 2.流通経路別小売業の基本的役割 3.形態別小売業の基本的役割 4.店舗形態別小売業の基本的役割 5.チェーンストアの基本的役割 6.商業集積の基本的役割と仕組み	20分	100分
マーチャン ダイジング	1.商品の基本知識 2.マーチャンダイジングの基本 3.商品計画の基本 4.仕入計画の基本的役割 5.在庫管理の基本的役割 6.販売管理の基本的役割 7.価格設定の基本的考え方 8.利益追求の基本知識	20分	
ストアオペレーション	1.ストアオペレーションの基本的役割 2.ディスプレイの基本的役割 3.作業割当ての基本的役割 4.人的販売の基本的考え方	20分	
マーケティング	1.小売業のマーケティングの基本的考え方 2.顧客管理の基本的役割 3.販売促進の基本的役割 4.商圈の設定と出店の基本的考え方 5.売場づくりの基本的考え方	20分	
販売・経営管理	1.販売員の基本業務 2.販売員の法令知識 3.販売事務と計数管理の基本的知識 4.売場の人間関係 5.店舗管理の基本的役割	20分	

※ 科目免除者の試験時間は、下記のとおりとなります。

- ・「販売・経営管理」科目免除者 80分、「マーケティング」科目免除者 80分、「マーケティング」科目及び「販売・経営管理」科目免除者 60分

◆ 2級

科目	内 容	制限時間	
小売業の種類	1. 流通と小売業の役割 2. 流通経路政策 3. 組織形態別小売業の運営特性 4. 店舗形態別小売業の運営特性 5. チェーンストアの目的と運営 6. 中小小売業の課題と方向性 7. 商業集積の運営特性	30分	60分
マーチャンダイジング	1. 経営環境変化と進化するマーチャンダイジング 2. 商品知識の活用方法 3. 仕入計画の立案と運用システム 4. 戦略的商品計画の立案 5. 価格設定の方法 6. 商品管理の実際 7. 販売計画の立案と管理 8. 小売業の物流システム	30分	
休 憩			
ストアオペレーション	1. 店舗運営サイクルの実践と管理 2. 戦略的購買促進の実施方法 3. 戦略的ディスプレイの実施方法 4. レイバースケジュールリングプログラム(LSP)の役割と仕組み 5. 人的販売の実践と管理	30分	90分
マーケティング	1. 消費スタイルの変化に伴うマーケティング機能の強化 2. 小売業のマーケティング・ミックスの実践 3. マイクロ・マーケティングの展開方法 4. マーケティング戦略の方法 5. マーケティング・リサーチの実施方法 6. 商圈分析の立案と実施方法 7. 出店戦略の立案と実施方法 8. 販売促進策の企画と実践 9. 業態開発の手順	30分	
販売・経営管理	1. 販売管理者の基本業務 2. 販売管理者の法令知識 3. 販売事務管理に求められる経営分析 4. 店舗組織体制と従業員管理 5. 店舗施設の維持管理	30分	

11. 他注意事項

- 試験当日は、受験票及び写真付身分証明書(免許証・学生証等)、黒鉛筆(HBまたはB)、消しゴム、電卓等の計算用具をお持ちください。※ボールペン、万年筆等の筆記用具の使用は無効となります。
- 試験当日は、受験者の机の上に受験票及び写真付身分証明書(免許証・学生証等)を必ず提示して下さい。
- 試験会場への携帯電話等の持込は、禁止します。
- 受験票は合格証明書をお渡しするときに必要となりますので、試験終了後もなくさないで下さい。
なお、合格証書等の保存期間は2年とします。

販売士検定試験受験者への注意

2級

1. 試験は、筆記試験(「小売業の種類」「マーチャндаイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」及び「販売・経営管理」の5科目)を行います。
筆記試験(全5科目)の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目が免除されます。
なお、受験を希望する者は販売・経営管理科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、免除規定は適用されません。
 - (1) 販売・経営管理科目が免除される者
 - ア 前々回の検定試験実施後に所定の2級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
 - イ 前々回の検定試験実施後に前記の指定2級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者
2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目免除者はその証明書等を提出してください。
3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
4. 受験するときに持参するもの
 - (1) 受験票
 - (2) 黒鉛筆(硬度はHB又はB)及び消しゴム
 - (3) そろばん・電卓等の計算用具
 - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証)など※ただし小学生以下の方は、必要ありません。
※身分証明書をお持ちでない方は、受験地の商工会議所等にご相談してください。
5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
8. 試験開始から30分間経過しないと退席は認めません。
9. 解答記入上の注意
 - (1) 筆記試験全般に共通する注意事項
次の注意に反したときは、無効とします。
 - ア マークシート(答案用紙)にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください(HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。)
 - イ 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
 - ウ 一つの設問について、答をすべて同一記号(数字)の選択をした場合は、無効とします。

例えば、すべて1あるいは2などを選択した場合は、無効となります。

エ 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。

オ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

10. 合格者として認定を受けた者(以下「販売士」という。)には、認定証(カード型)、合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章(バッジ)を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。

認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。

また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、日本商工会議所に必ず届け出てください(届出のない場合は、資格の管理ができません)。

合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。

その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

また、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料(3,090円(税込))で再発行しますので、申し出てください。

3級

1. 試験は、筆記試験(「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目を一括して実施)を行います。

筆記試験(全5科目)の全科目を受験しないと失格となります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目、マーケティング科目のいずれかが免除されます。なお、受験を希望する者は、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該科目の免除規定は、適用されません。

(1) 販売・経営管理科目が免除される者

ア 前々回の検定試験実施後に3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者

イ 前々回の検定試験実施後に中央機関の指定した次の3級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)のいずれかを修了した者

- ・3級販売士養成講座(日本販売士協会)
- ・販売士検定講座3級コース(公開経営指導協会)
- ・販売士検定3級通信教育コース(産業能率大学)
- ・販売士検定3級コース(日本経営協会)

ウ 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)に合格した者

(2) マーケティング科目が免除される者

ア 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者

イ 公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビ

「ビジネス経済B」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目、マーケティング科目免除者は、その証明書等を提出してください。

3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。

4. 受験するときに持参するもの

(1) 受験票

(2) 黒鉛筆(硬度はHB又はB)及び消しゴム

(3) そろばん・電卓等の計算用具

(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証）など

※ただし小学生以下の方は、必要ありません。

※身分証明書をお持ちでない方は、受験地の商工会議所等にご相談してください。

5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。

6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。

7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験後の質問には応じません。

8. 試験開始から30分間を経過しないと退席は認めません。

9. 解答記入上の注意

(1) 筆記試験全般に共通する注意事項

次の注意に反したときは、無効とします。

ア マークシート（答案用紙）にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください（HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。）。

イ 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。

ウ 一つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。

例えば、すべて1あるいは2などと選択した場合は、無効となります。

エ 同一問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。

オ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

10. 合格者として認定を受けた者（以下「販売士」という。）には、認定証（カード型）及び合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章（バッジ）を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。

認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、日本商工会議所に必ず届け出てください。届出のない場合は、資格の管理ができなくなることがあります。

合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。

その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

また、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料（3,090円（税込））で再発行しますので、日本商工会議所に申し出てください。